

赤ちゃん誕生

赤ちゃん誕生

出生届

問 市民課 ☎0248-22-1111(代表)

赤ちゃんが生まれたら、出生届(出生証明書)、母子健康手帳をお持ちになって生まれた日を空めて14日以内に届け出てください。

生まれた赤ちゃんが低体重児だったとき

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

生まれた赤ちゃんが、出生時の体重が2,500g未満の場合は、「低体重児(出生届)」をこども支援課母子健康係に届け出てください。

必要に応じ、電話相談や家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育や育児で心配なことなど、保健師や助産師が相談に応じます。

2,000g以下などで産まれたお子さんの入院医療費申請(養育医療)は、こども支援課母子健康係で受け付けています。

こんには赤ちゃん訪問

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

赤ちゃんが生まれたら、保健師・助産師・看護師が訪問し、さまざまな不安や悩みの相談を受け、保健サービスの紹介をします。

※電話相談も行っていますので、心配な方はこども支援課まで、お気軽にご連絡ください。

白河っ子子育て応援ギフト申請

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

こんには赤ちゃん訪問と同時に白河っ子子育て応援ギフトの申請をします。後日5万円をお振込みします。(保健師、助産師や看護師との面接とアンケートの回答が必須になります。)

新生児聴覚検査・産後2週間・1か月健康診査の助成

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

新生児聴覚検査または産後2週間・1か月健康診査を受診する際、受検票または受診票を医療機関の窓口へ提出することで、その費用の一部を助成します。なお、県外で受診される方は、事前にかども支援課にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれてからの支援

産後ケア

問 こども支援課 母子健康係 ☎0248-28-5523(直通)

産後の疲労回復、育児の不安や悩み解消のため、宿泊又は日帰りでゆっくりと助産師のケアを受けることができます。なお、事前予約が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

白河っ子すすく応援クーポン券

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

赤ちゃんの健やかな成長を願い、保護者の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を整えるため、おむつ、おしりふき、ゴミ袋、乳児用ミルク、離乳食等の購入に使用できる年間3万円のクーポン券を、1歳児から3歳児の保護者に支給します。

児童手当

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支払われます。

手当月額

- 0歳～3歳未満 15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- 中学生 10,000円(一律)

※所得制限以上の世帯は特別給付として、児童1人につき支給額が月額5,000円になります。

※法律の改正に伴い、令和4年10月支給分から所得上限限度額以上の世帯には児童手当・特別給付が支給されなくなりました。

こども医療費助成

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

市内にお住いの18歳(18歳になった後の最初の3月31日)までのお子さんの通院、入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。

福島県子育て応援パスポート(ファミたんカード)

問 こども支援課 子育て支援係 ☎0248-28-5521(直通)

福島県では、市町村や事業者の方と連携して、子育て応援パスポート事業を実施しています。カードを協賛店で見せると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。使えるお店など詳しくは、福島県子育て支援ポータルサイト「すすくひろば」をご覧ください。

